

平成 25 年度ごみ処理基本計画
アクションプログラム
(実績)

平成 26 年 4 月 1 日

ごみ焼却量の状況

第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画(以下、「ごみ処理基本計画」という。)(中間見直し)(再構築)におけるごみ焼却量見込み
(平成23、24年度はごみ処理基本計画(中間見直し)の見込み等)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ごみ焼却量排出見込み	40,207 t	40,126 t	40,117 t	40,112 t	40,178 t
ごみ焼却量見込み	39,745 t	38,523 t	37,406 t	30,721 t	29,923 t

四半期別焼却量の状況

(単位：t)

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	計
平成21年度	10,515.04	10,056.14	10,380.42	9,221.86	40,173.46
平成22年度	9,930.96	10,964.90	10,051.66	9,441.79	40,389.31
平成23年度	9,828.98	10,091.90	10,130.11	9,049.20	39,100.19
平成24年度	10,179.87	9,548.90	9,808.54	8,353.26	37,890.57
平成25年度	9,308.09	9,289.71	9,209.49	8,814.29	36,621.58

月別焼却量のうち、家庭系ごみ焼却量と事業系ごみ焼却量の内訳

平成22年度

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	2,668	1,924	1,744	2,668	2,094	2,472	2,099	1,808	2,619	2,157	1,447	2,671	26,371
事業系	1,162	1,231	1,202	1,297	1,283	1,151	1,129	1,169	1,228	1,147	983	1,036	14,018
計	3,830	3,155	2,946	3,965	3,377	3,623	3,228	2,977	3,847	3,304	2,430	3,707	40,389

平成23年度

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	2,173	2,278	1,969	2,610	1,819	2,138	2,357	1,914	2,506	2,031	1,473	2,431	25,698
事業系	1,063	1,175	1,171	1,163	1,232	1,130	1,144	1,103	1,108	1,069	965	1,079	13,402
計	3,236	3,453	3,140	3,773	3,051	3,268	3,501	3,017	3,614	3,100	2,438	3,510	39,100

平成24年度

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	2,324	2,499	1,927	2,201	2,146	1,695	2,291	1,578	2,631	2,103	1,752	1,743	24,890
事業系	1,084	1,175	1,171	1,210	1,213	1,084	1,146	1,068	1,094	1,007	809	940	13,001
計	3,408	3,674	3,098	3,411	3,359	2,779	3,437	2,646	3,725	3,110	2,561	2,683	37,891
外数値)逗子市分	—	—	309	81	97	78	78	39	57	125	466	393	1,723

平成25年度

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	2,316	2,140	1,920	2,347	2,019	1,798	1,909	2,225	2,233	2,335	1,640	2,227	25,109
事業系	973	1,006	953	1,087	1,088	951	965	934	943	928	757	928	11,513
計	3,289	3,146	2,873	3,434	3,107	2,749	2,874	3,159	3,176	3,263	2,397	3,155	36,622

※端数調整のため合計値が一致しないことがあります。

重点項目 1

家庭系燃やすごみ等の戸別収集・有料化

○当初アクションプログラム

アクション	平成25年度目標			平成26年度からの実施に向けた構築								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 広報等による周知 広報かまくら等 ホームページ ごみダイエット展			○	○							○	
○ 市主催説明会			○	○		○					○	
○ 自治・町内会説明会	←											→
○ 講演会					○							
○ パブリックコメント							↔					
○ 条例改正									○			
○ 啓発資料の作成 DVDの作成 パンフレット作成	↔	↔										
○ 戸別現地調査										↔	↔	
○ 少量排出事業所への周知			←									→

○広報等による周知

広報かまくら6月1日号第1面で「来年7月からごみの戸別収集・有料化全市実施を目指します」として周知、特集号を7月15日付で全戸配布を行った。



○市主催説明会

6月28日(金) 福祉センター 60人
 29日(土) 玉縄学習センター 76人
 レイ・ウェル鎌倉 136人
 30日(日) 深沢学習センター 110人
 腰越学習センター 70人 (小計 452人)

7月26日(金) 腰越学習センター 82人
 台在宅支援センター 6人
 鎌倉消防署七里ガ浜出張所 20人
 7月27日(土) 手広中学校開放施設 20人
 レイ・ウェル鎌倉 54人
 鎌倉生涯学習センター 40人
 7月28日(日) 鎌倉青少年会館 9人
 鎌倉 清和 4人
 今泉小学校開放施設 54人
 7月30日(火) 稲村小学校 17人
 深沢学習センター 45人
 第一小学校開放施設 13人
 7月31日(水) 玉縄すこやかセンター 33人
 大船学習センター 46人
 玉縄学習センター 30人 (小計 473人)

(8月10日(土) 講演会「家庭系ごみの有料化の意義と効果」(参加者127人))

9月27日(金) 鎌倉生涯学習センター 123人
 9月28日(土) レイ・ウェル鎌倉 128人
 9月29日(日) 腰越学習センター 131人
 深沢学習センター 86人
 10月1日(火) 玉縄学習センター 55人 (小計 523人)

2月1日(土) 鎌倉芸術館 169人
 2月2日(日) 腰越学習センター 206人
 鎌倉生涯学習センター 156人
 2月3日(月) 深沢学習センター 095人
 2月4日(火) 玉縄学習センター 044人 (小計 670人)

全説明会 31回 2,245人

○自治・町内会説明会 (3月31日まで)

地域	団体数	回数	参加者数	地域	団体数	回数	参加者数
鎌倉	26	30	1,300人	大船	14	19	704人
腰越	7	7	264人	玉縄	9	10	472人
深沢	13	13	381人	合計	69	79	3,121人

鎌倉市廃棄物減量化等推進員への周知

7月16日(火)	鎌倉生涯学習センター	79人
22日(月)	玉縄学習センター	32人
23日(火)	レイ・ウェル鎌倉	55人

任意団体 4回 43人

○講演会

8月10日(土) 講演会「家庭系ごみの有料化の意義と効果」を開催した。(参加者127人)

○啓発資料の作成

戸別収集・有料化パンフレット(6月)及び鎌倉ごみ減量通信7月号(7月)(1～3面)を作成した。

啓発用映像ビデオを作成し、7月より随時、説明会で上映している。

○総括

平成25年6月以降、平成26年7月からの戸別収集・有料化実施に向けた説明会や意見公募を実施したところ、戸別収集を中心に市民からさまざまな意見があった。こうしたことから、戸別収集については実施を先送りし、一定の評価を得られている有料化を平成26年10月から実施できるよう、条例改正案と関連する予算案を平成26年2月議会に提案した。審議の過程において有料化の対象品目が明確になっていないなどの指摘があったことから、提案した条例改正案と予算案を取り下げた。

○次年度に向けて

ごみの減量には必要な施策であり、有料化実施に向け取り組んでいく。
なお、戸別収集は有料化実施後一定期間検証し、市民の理解を得ていくこととする。

○イベント等での啓発

7回(ごみダイエツト展を除く)

主な内容…ごみダイエツト展(毎月支所と本庁舎を巡回してパネルや生ごみ処理機の展示)、ボーイスカウト祭り(4月28日)、鎌人いち場(5月26日)、大町五丁目夏祭り(7月14日)、パタゴニア鎌倉前でキャンペーン(8月19日)、鎌人いち場(10月19日)、大町餅つき祭り(11月23日)、コープかながわ西鎌倉前でキャンペーン(12月9日)

○広報等による啓発

広報かまくらでごみの分別方法、生ごみ処理機の普及、リユース食器の活用についての啓発を行った。(6月15日号及び7月15日号)

鎌倉ごみ減量通信を作成し、生ごみ処理機の普及啓発やごみの発生抑制や分別方法等について啓発を行った。(7月号、12月号及び4月号)

ケーブルテレビで市政番組情報「鎌倉市からのお知らせ」を放送し、生ごみ処理機の直販制度について周知を図った。(7月1日から10日まで)

鎌倉ごみ減量通信特集号を作成し、ごみ処理の経過等についての周知を図った。

○環境教育の実施

小学校等で22回実施、2,039人の児童・生徒が参加した。

内訳 中学校4校 455人 小学校10校 1,004人

保育園4園 233人 幼稚園4園 347人

○リユース食器の普及

補助実績 15件

月 日	利用団体及び事業名
5月26日	鎌人いち場実行委員会 第9回鎌人いち場
7月21日	荏柄天神社若梅会 若梅会神幸祭
7月24日	荏柄天神社若梅会 若梅会宵宮祭
8月1～2日	御成町末広自治会 御成町末広自治会(諏訪神社夏祭り)
8月19～20日	二階堂親和会 鎌倉宮例祭
9月1日	ガールスカウト神奈川県第3団 鎌倉福祉祭り
9月28～29日	大船 to 大船渡2013実行委員会 第3回大船 to 大船渡
9月29日	鎌倉市立御成中学校PTA 文化祭における喫茶・軽食の提供
10月13日	常盤町内会 市民運動会
10月19日	鎌人いち場実行委員 第10回鎌人いち場
11月16日	鎌倉市老人クラブ連合会 鎌倉三世代交流事業
12月1日	離れ山町内会 離れ山町内会もちつき大会
平成26年1月11日	今泉台町内会 新年祝賀会
1月25～26日	梶原山町内会 もちつき・炊き出し訓練
3月9日	3.11ALL鎌倉実行委員会 第2回心をひとつに

○総括

戸別収集有料化についての広報や説明会を実施したことにより、生ごみ処理機の当初の普及目標台数 850 台を大きく上回り、平成 25 年度では 1,181 台となった。

ごみ減量施策として、生ごみの水切りやマイバッグの使用など発生抑制を中心として啓発を、ごみ減量通信などで行った。

○次年度に向けて

引き続き、家庭系燃やすごみの約 5 割を占める生ごみの減量を進めるため、生ごみ処理機のさらなる普及、生ごみの水切りなどによる発生抑制の啓発をさらに進めていく。

○ 排出事業者への個別指導

分別を徹底していない排出事業者については、上記の検査で洗い出しを行い、許可業者を通じた指導及び個別訪問指導（20件）を行った。

○ 排出事業所への周知

神奈川県鎌倉保健福祉事務所が主催する食品衛生責任者講習会において、延べ570事業者を対象に分別の徹底等の周知を行った。

また、商店会、同業者組合を通じ延べ643事業者への周知を行った。

○ 許可業者への周知

平成25年5月28日付けで、鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者に対し、手数料改定に係る通知を行った。また、平成26年2月14日付けで、手数料の改定予定時期が変更になることを通知した。

○ 総括

自走式コンベアごみ投入検査機導入等の成果により、焼却量削減の目標を達成することができた。

○ 次年度に向けて

今後は事業系ごみ処理手数料改定の実施と、引き続き分別の悪い排出事業者への訪問など指導徹底を図り、目標達成を目指していく。

重点項目 4

多量排出事業所における生ごみ資源化

○当初アクションプログラム

アクション	平成25年度目標 ごみ焼却削減量390 t											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 多量排出事業所の抽出	←————→											
○ 「減量化及び資源化計画書」の提出	←————→											
○ 多量排出事業所への訪問調査、生ごみ資源化の啓発				←————→								
○ 大型生ごみ処理機設置助成制度の創設・運用	←————→											
○ 大型生ごみ処理機モデル機の検証	←————→											

○平成 25 年度焼却削減量

24 トン

資源化 0 トン

大型生ごみ処理機 24 トン

○多量排出事業所の抽出

平成 24 年度の排出実績から多量排出事業所 51 社を抽出した。

○「減量化及び資源化計画書」の提出依頼

平成 25 年 6 月 14 日付けで多量排出事業所へ「減量化及び資源化計画書」の提出を依頼した。

○「減量化及び資源化計画書」の提出

多量排出事業者から「減量化及び資源化計画書」が提出された。

○訪問指導

多量排出事業者 27 者を訪問し、分別徹底の要請及び大型生ごみ処理機の設置要請を行った。

○助成制度の創設

訪問した事業所において、大型生ごみ処理機の意向確認及び助成制度の制度設計に係る調査を行った。

○ 大型生ごみ処理機モデル機の検証

24 トン（うち湘南記念病院 9 トン、紀ノ國屋鎌倉店 15 トン）のごみが減量した。

○総括

大型生ごみ処理機の検証と事業所への訪問を実施し、ごみ減量、分別資源化の指導と大型生ごみ処理機の設置の要請をしてきたが、本年度においては大型生ごみ処理機の設置事業所を確保できなかった。

○次年度に向けて

平成 26 年度は多量排出事業所を対象にした戸別訪問を引き続き実施し、生ごみの資源化及び分別の徹底を指導していくとともに、新たに大型生ごみ処理機を設置する事業所の設置費用に対する助成制度を周知し、さらなる生ごみの資源化に取り組んでいく。

重点項目 5

小規模施設による生ごみ減量

○当初アクションプログラム

アクション	平成25年度目標			平成28年度からの実施に向けた検討								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 今泉クリーンセンター近隣自治・町内会への説明		←										→
○ 生ごみ減量システムの検討	←											→

○今泉クリーンセンター近隣自治・町内会への説明

平成 25 年 5 月 22 日 鎌倉市今泉クリーンセンター連絡協議会にて本事業の概要説明

○生ごみ減量システムの検討

平成 25 年 7 月 1 日 大型生ごみ処理機メーカーからのヒアリングを実施

29 日 湘南資源リサイクル事業協同組合及び川崎市中央卸売北部市場の視察

○総括

平成 28 年度からの事業実施に向けて、設置予定の大型生ごみ処理機を活用した処理手法について、今泉クリーンセンター連絡協議会において事業の概要を説明した。また、具体的な施設配置等に関して、大型生ごみ処理機メーカーからのヒアリング等を行いながら部内で検討を行った。

○次年度に向けて

本事業は、多量排出事業者を除く一定規模以上の排出事業者から生ごみを分別収集する必要があることから、効率的な収集運搬ができるよう、引き続き一般廃棄物収集運搬許可業者から意見を聴取しながら検討を進めていく。

また、施設配置についても、大型生ごみ処理機メーカー等の専門家からの意見を参考に具体的な配置計画を検討していく。

重点項目 6

資源化品目の拡大（製品プラスチックの資源化）

○当初アクションプログラム

アクション	平成25年度目標 ごみ焼却削減量864 t											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 竹・笹・シュロ類、 布団、畳、木質廃材 の資源化	←————— ————— ————— ————— ————— ————— ————— ————— ————— ————— ————— —————→											
○ 製品プラスチック資 源化の検討	←————— ————— ————— ————— ————— ————— ————— ————— ————— ————— ————— —————→											

○平成 25 年度焼却削減量

964 トン

布団	54 トン	畳(受入停止)	37 トン(推計)
畳	77 トン	木質廃材(受入停止)	224 トン(推計)
木質廃材	233 トン		
竹・笹・シュロ類	339 トン		

○布団の資源化

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成24年度	—	—	3.36	4.97	5.39	3.33	5.15	5.01	3.54	3.21	3.34	5.16	42.46
平成25年度	4.99	6.20	4.95	6.98	5.13	5.16	3.53	4.98	4.70	1.52	3.49	2.80	54.43

○畳の資源化

(単位：トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成24年度	—	—	12.33	9.33	8.99	8.57	8.52	6.11	9.00	9.22	3.12	2.85	78.04
平成25年度	6.33	12.53	8.82	6.01	5.97	2.60	6.30	6.33	9.37	3.11	3.01	6.21	76.59

○木質廃材の資源化

(単位：トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成24年度	9.42	25.73	11.61	20.59	19.34	20.64	18.81	19.81	18.00	9.93	16.50	19.40	209.78
平成25年度	34.89	20.61	15.25	28.39	18.34	14.51	25.09	21.59	12.63	13.59	7.79	19.86	232.54

○竹・笹・シュロ類の資源化

平成 23 年度から植木剪定材として収集・資源化を継続して実施している。

○布団・畳・木質廃材の資源化

木質廃材については平成 24 年度当初から、また、布団及び畳については平成 24 年 6 月から継続して資源化を実施している。

○製品プラスチック資源化の検討

製品プラスチックの資源化を実施するにあたり、平成 25 年 7 月 3 日から 9 月 18 日まで、鎌倉山一、二丁目地区の約 4 6 0 世帯の市民の方々のご協力を得て、マテリアルリサイクルを前提とした製品プラスチックの分別収集モデル事業を行った。

○総括

竹・笹・シュロ類、布団、畳、木質廃材の資源化により、畳、木質廃材の受け入れ停止の推計数値を含めるとごみ焼却削減量の目標は達成することができた。

また、製品プラスチックの資源化については、鎌倉山一丁目、二丁目でもマテリアルリサイクルを前提とした分別収集のモデル事業を実施したが、収集方法や積替え保管などの課題があることが確認できた。

○次年度に向けて

引き続き竹・笹・シュロ類、布団、畳、木質廃材の資源化を進めるとともに、製品プラスチックの資源化は平成 26 年度から実施することから、引き続き早期の事業実施に向けて検討していく。